

(別添 4)

【利府町】

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1. 1 人 1 台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

「利府町教育振興基本計画」(令和 5 年 3 月)において、学力向上を目指すうえで、ICT 教育の推進については以下のとおり示している。

(2) ICT 教育の推進について

ICT の教育効果と活用する上での配慮点を十分考慮し、新たな学びの展開に向けて、子どもの発達段階に応じた情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育・情報リテラシー教育を推進する。

2. G I G A 第 1 期の総括

G I G A 第 1 期では、G I G A スクール構想に基づき、令和 2 年度からすべての小・中学校に 1 人 1 台端末の整備を行い、併せて校内通信ネットワーク環境の整備や、新規校務支援システムの導入など、充実した環境整備に尽力してきた。

また、平成 30 年度より利府町教育推進委員会情報教育指導員会議を年 5 回程度実施しており、小・中学校の情報教育指導員を参集し、指導力向上のための研修に取り組んできた。

結果、授業における 1 人 1 台端末の利活用割合は増加傾向にある他、情報教育指導員を中心として、学校内の校務 D X 化も推進され、業務の効率化を実現できている。

その上で、課題として、学校間の ICT 教育推進における意識格差が広がっており、原因として、ICT 教育に苦手意識を持つ教職員が散見され、情報教育指導員からの伝達が上手くいっていないことが挙げられる。このことから、今後も引き続き ICT 教育に関する研修会などを実施していき、情報教育指導員による学校内への積極的な意識醸成を図っていく。

3. 1人1台端末の利活用方策

1. 「1人1台端末の積極的活用」

端末整備・更新計画に記載の通り、引き続き1人1台端末環境を維持し、ICT教育を推進する。積極的活用をしていくにあたり、小・中学校の教職員に対して、これまで同様定期的に研修を実施し、指導力の向上に努めていく。

また、ICT機器やシステムに造詣が深く、教育現場の知識も多いICT支援員を配置し、各学校におけるICT活用の各種支援を実施していく。

児童生徒のICT教育推進の一環として、デジタル教科書やクラウドツール等を積極的に活用し、学習環境の充実を図っていく。

端末の持ち帰りを日常化していくことにより、学級閉鎖や災害時の臨時休校の際に1人1台端末を用いたオンライン授業を実施するなど、学びを止めない学習環境を整備する。

2. 「個別最適・協働的な学びの充実」

児童生徒が自主的に調べて、情報を取捨選択し、考えをまとめることのできる学習を推進する。また、児童生徒のグループ学習や、発表・表現する場面において、1人1台端末を積極的に利用していく。

児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組み、個別最適・協働的な学びを充実させることを目指す。

3. 「学びの保障」

不登校児童生徒が、学校内の別室登校や各家庭から授業を受けることが出来るように、1人1台端末を活用し、オンライン授業の実施を推進していく。

また、外国人児童生徒の学習活動の支援に端末を利用する他、端末を活用して児童生徒が自由に相談できるような環境を整備していく。